With Integrity

三井物産グループ行動指針

360°
business
innovation.

MITSUI&CO.

眼前の利に迷い、
永遠の利を
忘れるごときことなく、
遠大な希望を
抱かれること望む。

旧三井物産初代社長　益田 孝

※ 法的には旧三井物産と現在の三井物産には継続性はなく、全く個別の企業体です。

Foreword

三井物産グループの皆さんへ

ビジネスの基盤は「信用」であり、この「信用」を守り、育てていくために徹底しなければならないのがコンプライアンスです。そして、コンプライアンスの追求においては、単に法令や規範の遵守にとどまらず、企業人としての良識や品格、すなわちインテグリティに照らして、自らの言動に誤ったところがないかを常に検証する姿勢を持つことが極めて重要です。

旧三井物産初代社長、益田孝は「眼前の利に迷い、永遠の利を忘れるごときことなく、遠大な希望を抱かれること望む。」という言葉を残していますが、この頃から変わることなく三井物産グループが受け継いできているものは、社会から本当に求められる、価値ある事業を実現するという高い志を持って、仕事に取り組む姿勢です。この高い志の土台となるのは、インテグリティに他なりません。

三井物産をはじめとする三井物産グループ各社においては、それぞれ個別に経営理念（MVV）や役職員行動規範を制定しています。こうした各社ごとの取り組みの重要性は今後も変わりありませんが、これからも三井物産グループが一体となって持続的に成長していくため、グループ全体で共有すべきインテグリティやコンプライアンスに関する考え方を「三井物産グループ行動指針―With Integrity」としてまとめました。

三井物産グループの一員である皆さんは、この行動指針の内容を十分に理解し、日々の業務における判断の拠り所として活用してください。そして、インテグリティを持って日々の業務に臨み、自らが携わる仕事やビジネスが、大切な家族や友人に対しても本当に誇れるものであるかどうか、常に意識していただきたいと思います。

会社生活や仕事の現場において皆さんがこの行動指針を実践することを通じて、三井物産グループの成長がさらに加速していくことを期待しています。

三井物産株式会社 代表取締役社長

堀 健一

Kenichi Hori

Contents

3 三井物産グループの皆さんへ
三井物産株式会社 代表取締役社長 堀 健一

6 5つの基本精神

7 判断に迷った時は？

行動指針 Part1
国際社会の一員として

9
01 コンプライアンスとインテグリティ
02 人権の尊重
03 健康と安全へのコミットメント
04 危機管理の徹底

行動指針 Part2
自由闊達な組織

11
05 ダイバーシティ・インクルージョン
06 職場環境

行動指針 Part3
公正な事業活動

13
07 独占禁止法等の遵守
08 贈答・接待
09 政治献金・寄付
14
10 利益相反と公私のけじめ
11 インサイダー取引
12 情報と知的財産
15
13 輸出入等の手続・法令遵守、国際情勢等への留意
14 財務報告及び納税義務の履行
15 反社会的勢力への対応

行動指針 Part4
地球規模の課題に向き合う

17
16 環境課題の解決
17 社会貢献

行動指針 Part5
声を上げる

19
18 報告・相談
19 不利益取り扱い及び報復の禁止

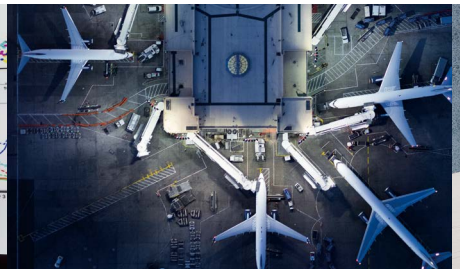

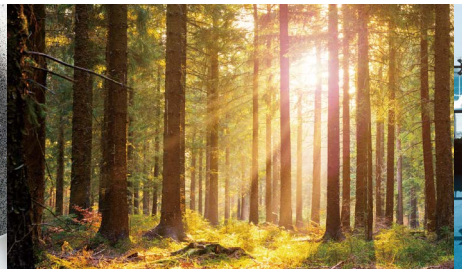

Introduction

三井物産グループは、これからも
公正で謙虚であることを常として、社会からの信頼に、
誠実に、真摯に応えていかなければなりません。

この行動指針には、三井物産グループで働く一人ひとりに、
自らの行動が企業人としての良識と品格、すなわち
インテグリティを伴ったものであるかどうかを、
常に問いかけて欲しいとの思いが込められています。

日々の業務の中で判断に迷ったときは、
この行動指針を読み返してみてください。
そして、疑問に思うこと、何かおかしいと感じることがあれば、
ためらわずに声を上げてください。

三井物産グループの最大の資産である信用は、
私たち一人ひとりのインテグリティを礎にして
築かれるのです。

※三井物産株式会社では「三井物産役職員行動規範」を定めており、その内容を踏まえて、各グループ会社においてもそれぞれ独自の役職員行動規範を定めています。三井物産グループで働く皆さんは、本行動指針の内容を実践すると共に、所属する会社の役職員行動規範を遵守してください。

5つの基本精神

この行動指針はテーマごとに5つのパートに分類されており、
各パートの基本精神は以下の通りです。
三井物産グループが考えるインテグリティの核心として、
まず、この5つを心に留めてください。

01 法令を守り、最も高い倫理水準に基づき誠実に行動します。
また、人権を尊重し、いかなる差別も行いません。

02 社員一人ひとりの個性と多様性を尊重し、
自由闊達な風土を守り、育てます。

03 公正な事業活動を行い、社会からの信頼に、
誠実に、真摯に応えます。

04 環境と調和する社会をつくるために貢献します。

05 何かおかしいと感じたとき、疑問に思ったときは
勇気を持って声を上げ、より良い会社をつくります。

判断に迷ったときは？

この行動指針は、日々の業務において
皆さんが直面する可能性のある状況をすべて網羅しているわけではありません。
大切なのは、私たち一人ひとりが、自分や周囲の人たちの行動が
インテグリティを伴うものかどうかを常に検証する姿勢を持つことです。
判断に迷ったときは、次の質問を自分に問いかけてみてください。

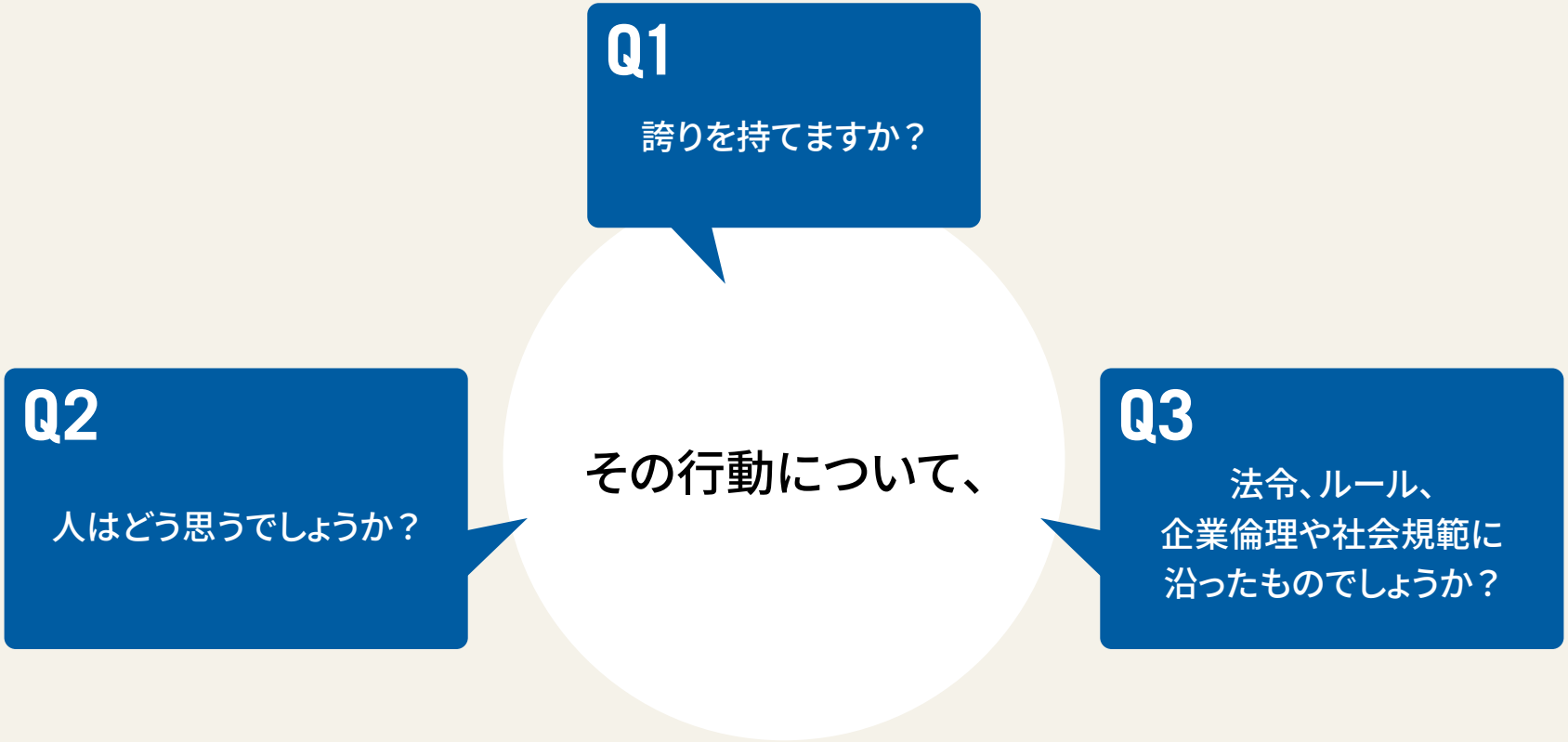

行動指針 Part 1 国際社会の一員として

[基本精神]

法令を守り、最も高い倫理水準に基づき誠実に行動します。
また、人権を尊重し、いかなる差別も行いません。

[このパートに込められた想い]

事業活動を行う国・地域の法令を遵守することはもちろんのこと、関係する人々のバックグラウンドを理解・尊重し、企業人としての良識と品格、すなわちインテグリティを持って取り組まなければ、健全な事業活動は成し得ません。地球上のあらゆる地域において事業を展開する三井物産グループは、こうした精神と姿勢に基づき、常に国際社会の一員としての自覚を持って、ビジネスに臨む必要があります。地球規模の価値創造は、そこから始まります。

01 コンプライアンスとインテグリティ

・私たちは、国際社会の一員としての自覚を持ち、各国・各地域の法令を遵守します。

・私たちは、企業人としての良識と品格を持ち、最も高い倫理水準に基づき誠実に行動し、いかなる不正も行いません。

・私たちは、インテグリティという価値観を大切にし、常に正しい判断を心がけます。また、私たちは、インテグリティに反するビジネスは行いません。

02 人権の尊重

・私たちは、人権に関する国際規範を尊重し、いかなる人権侵害も行わず、取引関係を通じて人権侵害を助長しないよう努めます。また、人権侵害に加担することがないよう、取引先等の理解と実践を期待し、協働して人権の尊重を推進します。

・私たちは、人権を尊重し、いかなる理由であろうとも、差別を行わず、また容認もしません。

・私たちは、各国・各地域の文化、習慣、歴史をよく理解し、これを尊重します。

03 健康と安全へのコミットメント

・私たちは、自らの事業に関係するすべての人たちの健康と安全を最優先し、労働災害を予防し、健康で安全に働ける労働環境を整備します。

・私たちは、各国・各地域で適用される労働法令を遵守し、また、各事業活動に最適な安全基準を不断に追求し、遵守します。

04 危機管理の徹底

・私たちは、テロ、サイバー攻撃、自然災害、感染症等のリスクに備え、万が一災害等の危機が発生した場合、人命の安全を最優先に、適切かつ迅速に対応します。

行動指針 Part 2 自由闊達な組織

[基本精神]

社員一人ひとりの個性と多様性を尊重し、
自由闊達な風土を守り、育てます。

[このパートに込められた想い]

旧三井物産の創立以来、現在も受け継がれている最も重要な企業文化、理念の一つが「自由闊達」です。すべての社員が自らの考えを自由に述べ、それを上長を含む他の社員が度量広く受けとめる組織風土は、これまで三井物産グループが積み重ねてきた「挑戦と創造」の土台となり、数多くの価値あるビジネスを生み出してきました。三井物産グループがこれからも多種多様な「挑戦と創造」を続けていくためには、活発なコミュニケーションが行われる「自由闊達」な組織・文化が不可欠です。「自由闊達」を阻害するもの、すなわち、個性や多様性の否定、差別やハラスメント等を決して許しません。

05 ダイバーシティ・インクルージョン

・私たちは、グループ社員一人ひとりの個性と多様性が尊重される環境を提供します。多様な人材が、その属性に捉われることなく、それぞれの能力を発揮し、一体感を持って働くことのできる職場を実現します。

・私たちは、育児や介護、障がいなど様々な事情を抱えていても能力が発揮できる働き方や環境を整えます。

06 職場環境

・私たちは、自由闊達な組織風土の醸成に努め、開かれた明るい職場環境を作ります。

・私たちは、いかなる差別やハラスメント（セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなど）も許しません。

行動指針 Part 3 公正な事業活動

[基本精神]

公正な事業活動を行い、
社会からの信頼に、誠実に、真摯に応えます。

[このパートに込められた想い]

三井物産グループの最大の資産の一つが、長い歴史の中で培われた、顧客、パートナー、社会、世界からの信頼であることは間違いありません。この信頼の源は、三井物産グループの一つひとつの企業、一人ひとりの社員が、それぞれが向き合うビジネスにおいて、公明正大な姿勢を貫いてきたことに他ならないでしょう。各種法令の遵守は言うまでもなく、社会規範や倫理に照らして、その仕事に、自分自身の行動に誇りを持てるか、誤ったところがないのかを常に検証すること。これからも公明正大な事業活動を貫くことで、三井物産グループに対するかけがえのない信頼を、未来に向けて守り、育てていきます。

07 独占禁止法等の遵守

・私たちは、各国・各地域で適用される独占の禁止および公正な競争に関するすべての法令を遵守し、常に公正かつ自由な競争を行います。

・私たちは、常に適用される法令を確認し、違反行為に関与しません。

08 贈答・接待

・私たちは、贈収賄に関する法令を遵守し、不適切な贈答、接待その他経済的利益の供与を行いません。

・私たちは、社会通念の範囲を超える贈答・接待その他経済的利益の供与を受けません。

・私たちは、常に適用される法令を確認し、違反行為に関与しません。

09 政治献金・寄付

・私たちは、政治献金や各種団体等への寄付などを行う際は、目的と社会的意義を明らかにし、関係法令を遵守し、正規かつ透明性が担保される方法に則って行います。

10 利益相反と公私のけじめ

・私たちは、自分のために会社と取引する、あるいは、他社の利益を優先するなど、会社と利害が対立することは行いません。

・私たちは、会社の資産や情報システムを会社業務の目的にのみ使用します。

11 インサイダー取引

・私たちは、三井物産グループや取引先等に関する重要な未公開情報を知りながら、その株式やその他証券の取引を行いません。

12 情報と知的財産

・私たちは、会社の秘密情報を厳重に管理し、会社の業務の目的にのみ使用することは勿論、退職後も含めて秘密情報を厳重に管理し、漏洩させず、目的外に利用しません。

・私たちは、個人情報を厳重に管理し、関係法令を遵守します。

・私たちは、他者の秘密情報と知的財産権を尊重します。

・私たちは、サイバー攻撃やそのリスクについての理解を深め、不注意等により損害を惹起したり、意図せず加害行為に加担することが無いように努めます。

13 輸出入等の手続・法令遵守、国際情勢等への留意

・私たちは、輸出入・外国間取引、投資事業、その他の商行為において、法令や手続の遵守は勿論のこと、貿易・投資規制や制裁関連法令に加え経済安全保障関連の規制も遵守します。

・私たちは、国際的な平和と安全維持のため、輸出・外国間取引において、安全保障貿易管理に関する法令を遵守します。

・私たちは、担当事業・商品・サービス等に適用される法令及び規制の内容を理解し、許認可等の手続を遵守します。

・私たちは、政府・関係官庁とも適切な連携を図り、国際情勢や経済安全保障の観点での各国方針・政策等にも十分留意します。

14 財務報告及び納税義務の履行

・私たちは、会社の資金、資産を正当な業務目的にのみ使用し、適切に管理します。

・私たちは、適時・適切な財務報告を行うとともに、適切かつ公正に納税義務を履行します。

15 反社会勢力への対応

・私たちは、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的勢力及び反社会的勢力と関係ある取引先とは、いかなる取引も行いません。

・私たちは、テロ行為、マネーロンダリング等の犯罪には一切関与しません。

行動指針 Part 4 地球規模の課題に向き合う

[基本精神]

環境と調和する社会をつくるために貢献します。

[このパートに込められた想い]

三井物産は、大切な地球と人びとの豊かで夢あふれる明日を実現し、「世界中の未来をつくる」ことを経営理念に掲げています。この理念の下、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置付け、サステナビリティ基本方針等に従い、サステナビリティを重視した経営を行います。三井物産グループは事業活動を通じ、地球規模の課題解決に挑み、持続可能な社会と経済成長の実現に寄与していきます。

16 環境課題の解決

・私たちは、事業活動の推進において、環境関連法規、国際規範、及びその他当社が合意した協定等を遵守します。

・私たちは、事業活動を通じて、気候変動の緩和と適応、水資源の保全、生物多様性の保全、大気・水・海洋・土壌の汚染防止、資源・エネルギーの利用効率改善、廃棄物の削減、経済成長と環境負荷低減の両立、環境への負荷を低減する技術の開発と普及に取り組みます。

17 社会貢献

・私たちは、良き企業市民として、豊かで住み良い地域社会や国際社会の実現のために、世界中の国や地域であらゆる、ステークホルダーとの対話を重ね、調和を図り、社会課題の解決と信頼の醸成を基軸とした社会貢献を積極的に推進し、社会と会社の持続可能な成長に寄与します。

行動指針 Part 5 声を上げる

［基本精神］

何かおかしいと感じたとき、疑問に思ったときは、
勇気を持って声を上げ、より良い会社をつくります。

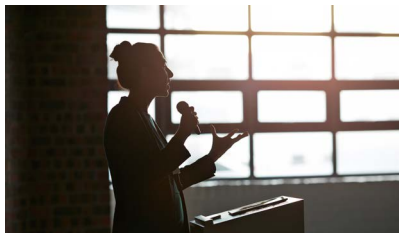

［このパートに込められた想い］

何かおかしいと感じたとき、疑問に思ったときに一人ひとりが勇気を持って「声を上げる」ことが、三井物産グループやそのステークホルダーを守り、「自由闊達」な企業文化を支え、未来に向けた「挑戦と創造」を重ねていく土台となります。三井物産グループは、畏れず、怯まず、「声を上げる」意思を尊び、その高潔な思いを支える環境を整えます。

18 報告・相談

・私たちは、何かおかしいと感じたとき、見て見ぬふりをせず、必ず上司や関係部署に相談します。

・私たちは、この行動指針に反するおそれがある行為を発見したときは、たとえそれが実際に反するかどうか迷う場合であっても、速やかに関係部署に報告・相談します。

・私たちは、調査のために協力を求められた場合には、積極的に協力します。

19 不利益取り扱い及び報復の禁止

・私たちは、誠実に報告・相談を行った人や調査に協力した人に対して、そのことを理由として、不利益な取り扱いや報復行為が行われることを許しません。また、このような報告・相談を受けた場合、情報管理を徹底します。

2018年11月発行　初版
2019年11月発行　第2版
2021年 4 月発行　第3版
2024年 5 月発行　第4版